選出評議員ハ当局指名推薦評議員ノ
一任トスヘキコトヲ主張シタル為メ紛糾ヲ来シ評
員ノ選出ハ一日延期トナリタルガ其後前顕評
議員等ハ自己ノ主張ヲ一般従業員ニ徹
底セシムル為メ当局態度ヲ攻撃スルコトヲ企図シ殊ニ
江川主事ニ於テハ組合ガ出来タル場合ニ組合ニ加入
ノ宣伝ヲ試ミ一般従業員ノ奮起ヲ促シツヽ
アルモノヽ如ク急進的分子ハ之ニ共鳴シツヽ
アルガ一般従業員ノ多クハ既ニ十一月廿八日

新従業員規定ニ依ル従業員協議会ノ結果意外ニ
モ月収六円以上七円ノ増収アリタル為メ当局
ニ対スル不平ノ声緩和セシツヽアリ急進分子ノ策
当局態度攻撃策動ハ思フノ如ク進捗セザル状況ニアリ
又連合会側ニテハ従業員ヲ以テ組織セル
其ノ後組合運動ノ解散問題ニ関シテハ一般
組合員ハ従業員ノ意向ニ依リテ措置スベク
本部中部全国労働組合総同盟友愛会
幹部ノ意見一致セルモノナルガ未ダ大会ノ中部支部
労働組合本部総同盟ハ解散ヲ為スニ至ラズ